

台湾とシンガポールにみる性的マイノリティーの人権と市民社会

たむら けいこ
田村 慶子*

1. はじめに

2016年10月29日、台北市中心部で行われたプライドパレード（台湾同志遊行）には8万人を越える人々が集まった。プライドパレードとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー（LGBT）と称される性的マイノリティーの存在を広く知ってもらい、かつその法的権利を求め、文化を称えるパレードのことで、毎年世界の様々な都市で開催されている。2003年に約500人が参加して始まった台湾のプライドパレードは、今やアジア最大規模となっていて、日本を含む近隣諸国からの参加者も多い。

このプライドパレードだけではなく、台湾では台北や台中、高雄などの直轄都市すべてで同性カップルのパートナーシップ制度（後述）が認められ、また台北には性的マイノリティーの大きなコミュニティがあり、世界的に名の知れたゲイバーやレズビアンバーがあり、同性愛の映画⁽¹⁾が数多く作られている。台湾は「アジアで最初に同性婚を合法化する国になる」（『聯合報』2016年7月5日）と言われるほど、性的マイノリティーに寛容な社会と法制度を持つ国である⁽²⁾。

一方、シンガポールでは男性どうしの性行為は違法で、違反者には実刑が科され、同性婚どころかパートナーシップ制度の議

論も未だほとんど行われていない。国際レズビアン・ゲイ協会（1978年に成立した国際組織で、現在1,100以上の組織が加盟している）が実施した、同性愛者の法制度に関する国際調査（ILGA 2014）によれば、2014年5月で同性愛を違法としているアジアの国家はマレーシアやブルネイ、バングラディシュ、パキスタンなど特定の宗教を国家宗教と定めている国がほとんどで、シンガポールのような世俗国家は少ない。

ただ、性的マイノリティーの権利拡大を求める運動はインターネットのサイトを中心に年々盛んになり、2007年には国会で同性どうしの性行為を禁じる刑法をめぐって活発な議論が繰り広げられた。映画などメディア関係者や芸術家には同性愛者が多いことも知られており、2016年6月に開催された性的マイノリティーの権利拡大を求める野外集会には2万8,000人以上の人々が集まった。シンガポールでは徐々に性的マイノリティーに寛容な政治・社会環境がうまれつつある。

本稿は、主に中国各地からの雑多な移民が創った台湾と、同じように主に中国南部さらに東南アジアと南アジアからの多様な移民の国であるシンガポールという2つの国家を取り上げ、性的マイノリティーに関する法制度と市民社会での議論を比較、考察する。

*北九州市立大学法学部教授、2016/17KFAW 客員研究員

2. 台湾

(1) 戒厳令下の性的マイノリティー

台湾の面積は 3 万 6,000 平方キロで、九州とほぼ同じである。人口は 2,300 万人 (2014 年) でその内訳は、原住民と呼ばれるポリネシア系の先住民族と、16 世紀以降に中国南部からやって来た福建や客家系の移民 (本省人、人口の 84%)、さらには 1945 年以降に台湾にやってきた中国各地からの移民 (外省人、人口の 10%) という多様な民族から成っている。

1945 年 8 月、日本は敗戦によって台湾統治を放棄した。50 年の長きにわたった日本の台湾植民地統治は終結したのである。台湾はカイロ宣言にしたがって中華民国に帰属することが決定された。1949 年に中国共産党との国共内戦に敗れて大陸中国を失った蒋介石 (Chiang Kai Shek) 率いる国民党政権は台湾に移転、同年 5 月に台湾全土に戒厳令を施行して容赦なく反対勢力を弾圧するなど、1970 年代中頃まで極めて強固な権威主義的統治が行われた。

蒋介石政権はまた、中国共産党政権の文化大革命に対抗して中華復興運動を提唱、「家庭」と「伝統」の擁護を強調し、儒教思想と家庭倫理を政策の重要な柱とした。大陸を奪い返すためには、統治政権としてのイデオロギーを台湾で強化しなければならなかったからである。蒋介石夫人の宗美麗 (Soong May Ling) は 1954 年の国際婦人デーで「女性は良妻賢母となり、国家と民族を守り、よい公民であることを目指すべき」(野村・成田 2010: 237-238) という演説を行っている。女性たちには理想的な母親役割を求め、その母親愛を国のための愛にまで拡大して、国防の一端を担わせようとしたのである。中華復興運動の下で、警察には「性的不道德者」を取り締まる権

限が与えられ、売春婦 (夫) や性的マイノリティーは厳しい取締りの対象となった。

さらに、1985 年に台湾人初の AIDS (後天性免疫不全症候群) 患者が確認されると、台湾でも HIV/AIDS と男性どうしの性行為の関連が信じられるようになった。台湾保健省は麻薬常習者と売春婦 (夫)、ゲイへの取締りをいっそう強化するとともに、「一夫一妻制の素晴らしさ」を主張した (Huang 2011: 77-78)。

ただ、台湾に渡ってきた国民党兵士の圧倒的多数は男性で、なかには本省人少年と性的関係を持つ者も多数いた。国民党高級軍人の父ら家族とともに台湾にわたった作家白先勇 (Bai Xian Yong) が書いた『孽子 (Niezi、不肖の子という意味)』(1983 年に台湾の遠景出版から刊行) には、1970 年代の台北の新公園を舞台に、国民党兵士を父、本省人を母に持つ少年たちの同性愛と孤独、葛藤が描かれている。『孽子』は現代中国語文学の金字塔として高く評価され、日本語を含めていくつかの言語にも翻訳されている。なお、新公園は実際に性的マイノリティーのたまり場として有名で、警察はたびたび大がかりな取締りを行い、逃げ遅れた性的マイノリティーは逮捕されていた。

また、台湾は 1954 年にアメリカと軍事同盟条約を締結、1960 年代にアメリカに軍事基地とベトナム戦争に従軍するアメリカ兵士の娯楽施設を提供すると、台北では数多くのゲイバーが繁栄した。ゲイバーには台湾のゲイやレズビアンも多く出入りしたが、警察の取締りの対象とはならなかったようである (Chao 2000: 379)。

このように戒厳令下の台湾では、性的マイノリティーは厳しい取締りの対象となったものの、国共内戦や東西冷戦の構図に台湾が組み込まれていく中で、その存在は暗

黙のうちに認められていたといえるかもしれない。

(2) 民主化と性的マイノリティー

1987年に戒厳令が解除されると、権威主義的な統治が緩み、政治運動に加えて労働運動や女性運動などさまざまな社会運動が盛んになり、多くの市民団体が次々と設立され、民主的で自由な思想が社会の隅々に浸透した。父権や夫権が優先された民法の改正と新たな法律策定に大きな役割を果たしたのは、女性団体や女性弁護士であった(陳 2013: 53-54)。特に戒厳令時代から「平等で調和の取れた社会」を目指して活動していた婦女新知雑誌社は、1987年に婦女新知基金会³⁾に改称して積極的に声を上げ、性暴力防止法やセクハラ犯罪防止法、後述する両性工作平等法の策定に重要な役割を果たした。

さらに、性的マイノリティーの権利擁護を掲げる団体も設立され、性的マイノリティーについての議論がようやく行われるようになった。担い手は、欧米の大学や大学院で学んで戒厳令解除とともに帰国した研究者や活動家である。Martin (Martin et. al. 2008: 12) は、「台湾の大学キャンパスは瞬く間に LGBT 運動や文化活動の活発な拠点となった」と述べている。

その代表はアメリカのペンシルバニア、ジョージア及びインディアナ大学院で学位を取得した何春蕤 (Ho Chuen Juei、現在は台湾国立中央大学文学部名誉教授) と、彼女が 1995 年に設立した国立中央大学性／別研究室である。性と別の間に入っているスラッシュ (／) は、性別は単純な男と女の 2 つの領域ではなく、様々なハイブリッドやトランスジェンダーという性的マイノリティーを想定した上で性別を理解すべきこと、また性の多元的差異を捉えるこ

とを意味している⁴⁾。性／別研究室はヨーロッパやアメリカのジェンダーやセクシュアリティ理論の台湾における創造的受容と台湾化を目指し、国際会議やワークショップ、著書や論文の出版からデモ行進への参加など、多様で積極的な活動を行っている。

また、婦女新知基金会は、台湾初のレズビアン団体「我們之間 (われわれの間)」結成を後押しした。「我們之間」は『女朋友 (ガールフレンド)』という雑誌を発行し、メンバーを増加させた (Chua 2000: 384)。なお、雑誌は現在は廃刊されている。

この「我們之間」という団体名称が、その後、性的マイノリティーの権利擁護を訴える活動家たちが掲げた旗印「同志 (tongzhi)」の起源になったといわれる (張 1996: 9)。同志運動は、1996 年に当時の台北市政府が『孽子』の舞台となった新公園とその周辺地区を「博愛特区」として家族のための憩い場にするという計画を発表すると、大きく盛り上がった。様々な団体や大学のクラブなどが「同志市民権」を掲げて公園の保存を要求するとともに、1996 年 1 月から 2 月にかけて同志アイドルコンテストやパーティを開催し、「同志市民権」運動は大きな注目を集めた。なお、新公園は改修されて、現在は二二八平和公園となっている。

戒厳令解除後に急激に進む民主化とこれら活動家の後押しによって、性的マイノリティーの権利を擁護する法律の制定も進んだ。2002 年に成立した両性工作平等法は、日本の男女雇用機会均等法に当たるが、企業が従業員に生理休暇や流産休暇、出産育児休暇を与えることや、一定数以上の従業員がいる企業には託児所の設置を義務付けるなど、日本よりも先進的である (金戸 2005: 44)。同法は 2008 年に修正され、これまでの「性別による差別の禁止」に加え

て、「多様な性別または性的指向に基づく差別を禁止する」規定が盛り込まれた。

学校教育の現場で性的マイノリティーが受けてきた差別解消に対しては、性別平等教育法（ジェンダー平等教育法）が 2004 年に成立した。この法は、2000 年 4 月に学校のトイレで死亡した 15 歳の少年の事件が発端となって成立した（*Taipei Times*, January 31, 2016）。「女っぽい動作をする」といじめられていた少年は、いじめを学校に訴えても取り上げてもらえなかった。休憩時間にトイレに行くとパンツを下げられるなど酷い目にあうため、少年は授業終了 10 分前にトイレに行くことを許可されていた。事件が起こった日、いつものように授業終了前にトイレに行った少年はそこで遺体となって発見された。死因は現在でもわかっていない。市民団体は少年の伝記や短編映画が作って彼を悼むなど、この事件は社会に大きなインパクトを与え、法の制定に至ったのである。なお、校長など学校関係者は実刑判決を受けた。

性別平等教育法には、①学校は生徒の性別、性的特質、性自認または性的指向による差別的な取り扱いをしてはならない、②小中学校はジェンダー平等教育をカリキュラムに取り入れる他に、学期ごとに性教育や性の多様性を含むジェンダー平等教育関連授業または活動を 4 時間実施しなければならない、と定められている⁽⁵⁾。学校教育の現場で性自認や性的指向による差別禁止を教え、性の多様性を学ぶことを義務付ける同法は、アジアにおいて画期的な法律である。

(3) 同性婚の合法化に向けて

① 陳水扁の「人権保障法」案

台湾で同性婚が初めて公に議論されたのは、戒厳令解除直前の 1986 年である。男

性どうしのカップルが婚姻届を拒否されたため、二人は立法院（国会）に請願を出した。立法院で議論はされたものの、立法院は「同性愛者は少数の変態者で、ただ情欲を満足させ、社会の善良な風俗に反している」（簡 2012:188）として請願を拒絶した。もっとも当時は同性婚への社会的関心はかなり低かったために、センセーショナルに報道されただけで、世論の注目を集めることはなかった。

1990 年代に性的マイノリティーの権利擁護運動が強まるにつれて、同性婚についての関心も高まり始めた。婚姻は二人の私的な絆が社会的にかつ公的に認められることであるため、異性愛者同様に同性愛者にとって大きな社会的意義を持つからである。1996 年に著名な台湾人作家が外国人の同性パートナーとアジアで初めての同性結婚式を挙げた。当日、式場外では同性愛に反対する人々による抗議運動も行われたが、式は芸能・文化関係者ら多数の出席者を迎えて華やかに取り行われた（許 2016: 1）。

同性婚が大きな議論となったのは、「人権立国」を掲げて 2000 年 3 月の国民による直接選挙で総統（大統領）に選出された民進党の陳水扁（Chen Shui Bian）が、2001 年に「人権保障法」案を提案してからである（簡 2012: 189）。この総統選挙は長期一党支配を続けた国民党からの初の政権交代であり、台湾の民主主義の成熟を世界に印象づけた。国民党や中国共産党の強権的な支配との差異を明確にしようとした陳水扁は、「人権保障法」案に同性婚や同性のカップルが養子（女）をもらう権利を明記した。ただ、民進党内でもまだ同性婚についての議論が熟していなかったことと、半世紀に及んだ国民党支配の影響が大きかったために陳の政権運営は行き詰ま

り、「人権保障法」案は結局放置されてしまった。

しかし、同性婚の合法化を総統自ら提案したことの影響は大きかった。2006年3月には民進党選出の国会議員が「同性婚姻法」案を立法院に提出、立法院で議論される前の委員会で国民党所属委員の反対に遭って取り下げられた(簡 2012:191)ものの、この法案提出を後押ししたのは陳の「人権保障法」案であったろう。2003年にはプライドパレードが始まり、参加者は毎年増加して2008年には1万8,000人となり、性的マイノリティーの人権擁護や同性婚を公に支持する人は急激に増加、大きな関心を集め始めた。

② 台湾伴侶權益推進連盟とパートナーシップ制度の普及

2009年に結成された台湾伴侶權益推進連盟(以下、連盟)は、計画性・一貫性のある堅固な組織の下で同性婚法制の起草運動が行われるようになったという意味において、性的マイノリティーの権利擁護運動を含む同性婚推進にとっての分水嶺とされる(簡 2012:195)。連盟理事長(代表)は弁護士の許秀雯(Hsu Hsiu Wen)で、自身はレズビアンで元は婦女新知基金会のメンバーだったが、独立して「妻」とともに連盟を設立した。連盟のメンバーの多くもレズビানেরフェミニストであり、長期にわたって台湾女性運動に携わってきた経験を有している⁽⁶⁾。

連盟は結成から3年間諸外国の立法条例の経験を調査し、2012年に多様な家族づくりに関する、i)婚姻平等、ii)パートナーシップ制度、iii)家族制度に関する以下の3つの民法修正草案を完成、公表した⁽⁷⁾。

i) 現民法の婚姻における性別要件を中立化し、性別、性指向、性自認を問わず、カッ

プルが規定の婚姻成立要件を満たせば、結婚を自由に選択することが出来、また、多様なセクシュアリティを持つカップルにも異性愛カップルと同様に特別養子縁組が許される。

ii) 独立した両当事者の平等かつ自律した親密関係を保障する。ただ、両者は事前にパートナーシップ契約により、互いの権利義務関係を定める必要がある。

iii) 二人または二人以上の血縁関係のない、かつ助け合いながら同居する人々を、「平等」な家族関係として登録できるようにする。

「私は台湾のあちこちで演説した。『私はレズビアン』と言って演説を始めると、夜市などではみな驚愕の表情を浮かべるが、最後までちゃんと話を聞いてくれる。演説後にハグされたことは何度もある」⁽⁸⁾と許理事長が述べるように、連盟は3つの法案について台湾各地でアドボカシー活動を行い、1年以内に15万人の署名と400以上の民間団体からの支持を取り付けた。ただ、婚姻平等法案は比較的わかりやすいために注目されたが、パートナーシップ制度と家族制度についての不安が多く寄せられたため、連盟は婚姻平等法案だけに立法委員の署名を集め、立法院の司法及び法制委員会で初の答弁を行うまでに前進させた。しかし、一定期間内に審議プロセスを終えることが出来ず審議未了に終わった。

連盟は立法院への働きかけと同時に、性的マイノリティーを「見える」存在にするために2014年5月、多様な職業に従事する300人の性的マイノリティーを集め、「自分はゲイ」「自分はレズビアン」などというプラカードを持って街を行進するというイベントを企画、大きな注目を集めた。さらに、性的マイノリティーの権利擁護を公言する蔡依林(Jolin Tsai)⁽⁹⁾など著名な歌

手や芸能人 10 人が出演するコンサートを実施したり、アメリカ連邦最高裁が婚姻を異性カップルに限定する法に違憲判決を出したことを記念する 3,000 人のデモ行進を行って婚姻平等法案支持を訴えるなど、多彩な活動を続けている。連盟の会員は約 70 人ほどであるが、活動を常時手伝ってくれるボランティアが 100 人、その他にイベント毎に手伝ってくれるボランティアが 400 から 500 人もいるという。

連盟を中心とする市民団体の活動やプライドパレードによって、同性婚を支持する世論は急速に増加した。連盟がまとめた各種世論調査¹⁰⁾によれば、同性婚を支持する人は過半数を超えた。中央研究院（台湾の最高学術研究機関でアカデミア・シニカと呼ばれる）が 2012 年 7 月から 10 月にかけて行った調査によれば、同性婚の合法化に賛成している人は 52.5%、反対は 30.1%であった。『聯合報』も 2012 年 9 月に調査を行い、賛成は 55% に達した。連盟が独自に行った調査では、賛成する人は 2003 年ではわずかに 23.64% であったが、2013 年には 52.76% まで急増していた。

このような世論を受けて、国民党に取って代わった各地の民進党市長と地方議員は、2015 年から台北や桃園などの市政府主催の合同結婚式に同性カップルの参加を認めるよう働きかけた。さらに台北や新竹、台中、台南、高雄という 6 つのすべての直轄都市といくつかの県では同性カップルをパートナーとして登録する制度が始まった。これらの都市と県の人口は台湾全体の約 79.8% にもなる（『聯合報』2016 年 7 月 31 日）。登録は単なる象徴的な意義ではなく、医療上の「関係者」として認められ、手術や治療に必要な同意書などへの署名が可能になるほか、家族ケア休暇や医療控除制度などを申請することもできる。2016

年 8 月で約 1000 組がパートナーシップを登録している¹¹⁾。

2016 年 8 月、35 歳のインターネット起業家が行政院（内閣）政務委員（無任所大臣に相当する）に任命された。彼は 11 年前に男性から女性になったトランスジェンダーで、トランスジェンダーが大臣になるというのはアジアでは初めてのことである。この任命は「彼女の起業家としての才能と経験を評価したもの」（政府）ではあるが、性的マイノリティーの存在の大きさを社会にアピールすることになると、各メディアは伝えている（『自由時報』2016 年 8 月 25 日）。

また、J.P モーガン社のように従業員の多様な性の在り方を認め、性的マイノリティーのスタッフにも家族手当や結婚手当を認める外資系企業が増加している。これら外資系企業はプライドパレードに資金援助するだけでなく、従業員の参加も奨励し、大きな関心を集めている（*Taipei Times*, February 29, 2016）。

（４） 反対勢力の拡大

しかしながら、このように同性婚の是非が大きな社会的関心事になるにつれて、反対勢力も活発に動き始めた。

1990 年代後半「未成年の保護のための性道徳の規制と強化」を訴えるキリスト教会や女性団体の訴えを受けた台北市政府は、「18 歳以下の青少年の健全な育成に問題がある」出版物を書店から押収し¹²⁾、警察はゲイやレズビアンに対する起訴を増加させた。また、国立中央大学性／別研究室のサイトが問題視され、何春蕤に辞任を求める裁判が起こされた（何は勝訴）¹³⁾。

『聯合報』が 2013 年に行った調査によれば、キリスト教徒の 75% が同性婚の合法化に反対、仏教徒と道教徒は僅差ではあ

るが半数以上が賛成であった（『聯合報』2016年7月5日）。キリスト教徒は台湾の総人口の5%ほどであるが、経済的に豊かで社会的地位が高い人が多く、また政府の両性平等教育委員会には性的マイノリティーの権利擁護に反対するキリスト教徒や大学関係者が入っているとされる（*Taipei Times*, June 6, 2016）。いくつかのキリスト教団体は学校内で反性的マイノリティーの様々な活動を行い、輔仁大学（1927年設立の著名なミッション系の私立大学。蔡依林は輔仁大学卒業生）では、学内で学生が性的マイノリティーを考えたり、支援したりするクラブを作ることを禁止した（*Ibid*）。2013年9月に結成された、キリスト教会を中心とする台湾宗教団体家族愛護大連盟は11月に同性婚反対の10万人大規模集会を総統府前で行った。

2016年1月、婚姻平等草案の支持を公言した蔡英文（Tsai Ing Wen）民進党主席が総統に選ばれた、蔡は有名な政治家の妻でも娘でもなく、自身の努力で「ガラスの天井」を破ってアジアで初めて行政の長となった女性である。民進党も初めて立法院で過半数の議席を獲得した。性的マイノリティー及びその支持者は、彼女の任期中に婚姻平等法が実現するのではないかという期待を高めた。

ただ、この立法院選挙にはいくつかのキリスト教団体が組織した「信仰と希望の連盟党（信仰和希望聯盟党、2015年9月結成）」が擁立した8人も出馬し、「伝統家族を守ろう」とよびかけて同性婚に反対し、全員が落選したが、1.7%の得票を得た。なお、この立法院選挙には連盟理事長の許秀雯も台湾緑の党と社会民主党（少数者の権利を擁護する政党として結成された党）連合候補として出馬したが、惜しくも落選した。

連盟の「LGBT 政治観測站（立法院議員のLGBTに対する立場一覧）」¹⁴によれば、立法院議員113人のうち同性婚の合法化を明確に支持している議員は28人しかおらず、民進党議員に限っても68人中19人しかいない。ほとんどの議員は検討中あるいは保留である。

蔡新総統は反対勢力と立法院議員の動向をみながら、婚姻平等法の実現に向けた難しい舵取りを強いられるのだろう。

3. シンガポール

(1) 刑法377条とブギス・ストリートの繁栄

東南アジアの交通の要衝に位置するシンガポールは、東京都23区より少し大きい面積しか持たない小さな都市国家である。人口は2014年で約387万人（国籍を有する市民と永住権保持者のみ）、内訳は華人74%、マレー系13%、インド系9%、その他4%であり、人口の大部分は19世紀後半から20世紀初頭にシンガポールにやってきた移民の子孫たちである。

当時シンガポールに渡ってきた移民の圧倒的多数は働き盛りの男性で、女性の数はきわめて少なかった。「1880年代の華人男性人口は6万人、華人女性は6,600人で、うち2,200人は売春婦であったと推定されている。男性用売春夫として海南島（中国南部の島：筆者注）からの少年の輸入がとて盛んであった」と歴史学者Turnbull（2009：101）は記している。男女の人口比がほぼ同じになるのは1930年代であり、植民地時代のシンガポールでは男性どうしの性行為は「普通のこと」だった。

もっとも、イギリスは同性どうしの性行為を禁じる本国の刑法377条をシンガポールにも適用していた。刑法377条は「公共

の場で、また私的に男性・女性及び動物の自然秩序に反する性行為をした者に対して懲役や罰金を科す」もので、反自然（生殖目的ではない）セックス法とも呼ばれる。加えて、377 条 A 項は「公共または私的な場で、同意、斡旋を問わず、男性に対してわいせつな行為をした者に対して、最長 2 年間の懲役刑に処す」と規定していた。

シンガポールは 1965 年 8 月に隣国マレーシアから分離・独立し、単独の共和国となった。独立したばかりのシンガポール政府は、経済と安全保障をアメリカに依存することを選択した。アメリカとの経済関係を強化する一方で、1966 年 6 月南ベトナム駐留米軍が破損戦艦や航空機の修理・補修のためにシンガポール軍基地を使用することと、米兵への娯楽施設の提供を認めため、数多くの米兵がシンガポールで休暇を過ごすようになった。

米兵が最も頻繁に訪れたのが Bugis Street と呼ばれる都心中心部の繁華街で、英植民地時代と日本軍政時代には「花街」として多くの売春宿が軒を並べ、独立後もトランスジェンダーの売春婦（夫）の多い「赤線地帯」として有名であった。この通りに米兵が集まるにつれてゲイサウナやゲイバーも多数営業した (Chan 2015 : 11-12)。シンガポール人のトランスジェンダーやゲイ、レズビアンも集まったものの、訪れる人のほとんどは米兵を含む外国人でシンガポール人一般にはほとんど無関係な場所であったため、警察による取り締まりはなく、377 条によって逮捕されるシンガポール人はいなかった (Tan 2012 : 128)。

なお、イギリスは 1967 年に刑法 377 条をすべて廃止した。

(2) 国家による統制と監視の強化

1980 年代になると、政府はセクシュアリティの統制や監視を強化しはじめた。その第一の要因は HIV / AIDS 流行への不安である。1985 年にシンガポール人初の AIDS 患者が報告されると、Bugis Street の再開発が決定した。「赤線地帯」やゲイサウナやゲイバーは瞬間に姿を消し、いくつかが警察の管理下で営業を続けることになった (Chan 2015 : 13)。

もっと重要な第二の要因は、政府による出産と「アジアの価値」や「家族の絆」の奨励である (田村 2004 : 128-129)。1980 年代になるとシンガポールは労働力不足が深刻になり、それまでの「子どもは二人まで」政策が「産めよ増やせよ」という多子政策に転換した。また、独立以来安定的な一党支配体制を続けてきた政府与党人民行動党の支持率が 80 年代に低下、政府はそれを自らの権威主義的な統治スタイルにあるのではなく、欧米的な価値観に影響された若者が国家の行く末を考慮せずに批判勢力の拡大を容認したためと見なした。そのため政府は忍耐や秩序、愛国心、親孝行を重んじる「アジアの価値」を国民が尊重することを奨励し、家族はその価値を伝える役割を果たすべきであると考えたのである。

さらに政府は「家族の絆」を義務付ける法律も施行した。1995 年の両親扶養法は、経済的自立が困難な親が子どもに経済的支援を求められることができるという、親孝行を義務付けた法である。また、子どもの健全な育成を怠った親を処罰することができる法も作られた。このように法まで施行して家族相互の関係を緊密にしようとした背景には、高齢化社会への対応と社会福祉予算の削減もあっただろう。

出産と「家族の絆」奨励のための様々な

政策、たとえば幼児や高齢者がいる家庭への外国人家事労働者雇用税の優遇、親と同居あるいは近隣居住する場合は公団購入に際して補助金など優遇を受けられるなどの対象は、法的に結婚をした異性間の夫婦とその子どもだけに限られた。同性どうして公団を購入する場合は、二人とも35歳以上でなければならず、また「友人どうし」として中古の物件を買うしかない。

政府は、子どもを産まない同性のカップルは「家族の絆」を共有しない社会の不安定要因とみなしたのである。性的マイノリティーは公務員には採用されないし、同性愛をテーマとする映画や演劇には（シンガポールで開催される国際映画祭で上映される場合を除いて）厳しい検閲と制限が科された。警察はゲイへのおとり捜査を頻繁に行い、逮捕された人々は氏名、年齢、職業、顔写真入りで大々的に報道された（Au 2009: 400）。

あるレズビアンは「同性どうして手を繋いで歩くと、女性はレイプされ、男性は殴られた。逮捕されて写真が新聞に載ることもあった。私たちはただ黙って耐えるしかなかった」と1980年代を振り返っている（Ng 2006: 69-71）。この時期の性的マイノリティーは息をひそめて生きていたといえよう。

(3) 「寛容な社会へ」？

① ゴー第二代首相の「自由主義的統治スタイル」と「ナショナルパーティ」

1990年11月、初代首相のリー・クアンユー（Lee Kuan Yew）に代わって第二代首相にゴー・チョクトン（Goh Chok Tong）が就任した。ゴーは、リーの厳格な権威主義的統治スタイルに替わってソフトな自由主義的統治スタイルを掲げ、野党勢力の伸張も容認する姿勢を見せた。よう

やく自由に発言できる時代が到来したと感じた多くの国民は、ゴーの自由主義的統治スタイルを歓迎した。

ゴーの就任後に生まれた寛容で自由な雰囲気の下、ゲイ専用のサウナやダンスクラブがあちこちで復活し、ゲイが集まる公園や海岸、トイレが目立つようになった。1993年から少人数の性的マイノリティーが集まって情報交換をしていた「ピープル・ライク・アス（People Like Us）」の会合には80人から200人が集うようになった（Heng 2001: 82-86）。性的マイノリティーを受け入れることを公言する教会や性的マイノリティー関連図書や雑誌だけを扱う私立図書館も出現した（Chua 2004: 67, 100）。性的マイノリティーのコミュニティがようやくシンガポールでも出現したのである。

さらに、アメリカに長く滞在して帰国、政府公務員となったシンガポール人の発案で、2001年8月9日（独立記念日）の夜に1,500人のゲイが歌い、踊り、交流するという「ナショナルパーティ」が開催された。このパーティはその後2003年、2004年にも開催され、2004年は海外からの参加者2,500人を加えた6,000人のゲイが会場のホテルで一晩中歌い、踊り、「まるでシンガポールがアジアのゲイ首都であるような印象を与えた」（*Far Eastern Economic Review*, October 28, 2004）と報じられた。

また、ゴー首相は2003年に「彼らは生まれつきゲイで、私たちはストレート。でも彼らも私たちも同じである」（*Straits Times*, 以下 *ST*, July 4, 2003）として、政府公務員に同性愛者も採用すると述べ、性的マイノリティーから喝采を浴びた。

ゴー政権がこのように性的マイノリティーに寛容になったのは、まず、1970年代に欧米で始まった性的マイノリティー

の権利擁護運動が 1990 年代にはアジア各地にも広がり、世界的な潮流となりつつあったことである。特にアジアでは台湾のように民主化運動と連動して急速な広がりを見せた。ゴーン政権もこの時代の新しい潮流を読み取らざるをえなかった。

さらに、より重要なのは外国人専門職の受け入れ拡大である。進む少子高齢化の下で (1990 年の出生率は 1.83 人) 経済発展を継続するために、シンガポールは 2000 年代になると外国人移民の受け入れをあらゆるレベルで拡大した。「アイデアや能力を持つ幅広い人材受け入れのためには何でもする」(*Time*, July 7, 2003) と政府関係者は発言、「ナショナルパーティ」は「シンガポールは性的マイノリティーに寛容な、創造的で知的な都市」であることを外国人専門職にアピールするために開催されたと考えられる。

また、2000 年代初頭の経済は低迷しており、2004 年の「ナショナルパーティ」に参加した 2,500 人は 600 万シンガポールドル (1 シンガポールドルは約 72 円) を落としていったと推定され (*Far Eastern Economic Review*, October 28, 2004)、「ピンクマネー」は不況に苦しむ少なからずのシンガポール人を潤した。

もっとも、経済的な理由であったとしても、「アジアの価値」「家族の絆」を奨励する政府がこのように性的マイノリティーに寛容になったことに対して、キリスト教会を中心に反対の声が上がった。2004 年アングリカンやメソジスト、長老派など 150 の教会が加盟する全国シンガポール教会連盟 (National Council of Churches of Singapore) は、「政府は同性愛に関する現行の法律を維持すべきである。同性愛者のクラブや協会などの登録を認めるべきではない。同性愛者のライフスタイル

や行動を認めたり、推奨すべきではない」(Tan and Lee 2007: 196) という声明を出し、教会の入り口に「同性愛者は変われる (Homosexuals can Change)」という大きな垂れ幕を掲げる教会もあらわれた (*Ibid*: 188)。

性的マイノリティーの権利擁護の問題が社会を分裂させる危険があることを察した政府は、「ナショナルパーティ」を 2005 年から禁止、パーティはタイのプークットに開催場所を移した。「ピープル・ライク・アス」の団体登録申請は、1997 年に続いて 2004 年も却下された。

② 刑法 377 条をめぐる国会議論

2003 年 11 月、16 歳の少女とオーラルセックスをしたために逮捕され禁固刑を言い渡された青年 (警察官) が「同意の上でのオーラルセックスがなぜ犯罪なのか」と不満を表明して上告、裁判官は青年に 377 条の反自然セックス法違反ではなく、軽微なわいせつ罪のみを適用した。この判決を受けて 2006 年内務省は「刑法 377 条を見直す」と表明した (Chua 2014: 110-111)。イギリスに続いて、香港 (1991 年)、オーストラリア (1997 年) など旧イギリス植民地が次々と 377 条を廃止していたことも、内務省の決定を後押ししたのだろう。2006 年 11 月、377 条は改正されて A 項だけが残った。

しかしネット上には「なぜ 377 条 A 項を残すのか」という書き込みが溢れ、A 項も廃止するよう求めるフォーラムやキャンペーン、A 項の是非を問うネット上の投票が行なわれるなど (*Ibid*)、377 条 A 項の廃止も求める動きが一挙に高まった。

2007 年 10 月、377 条 A 項の廃止を求めた請願書が 8,120 人の署名を添えて国会に提出された (*ST*, October 12, 2007)。これは、

シンガポールで市民が法律改正を求めて請願を行った初めてのケースである。この国では法律改正を求める市民の請願書は、必ず国会議員が提出しなければならない。抑圧的な権威主義体制の下、市民が法律改正を望んだとしても、これまでは政府の弾圧が怖くて行動には移せなかった。多くの市民が自ら署名をし、請願書の提出を議員に依頼したということは、政府の性的マイノリティーに対する規制や監視が緩やかになりつつあり、シンガポール社会に性的マイノリティーの「居場所」ができたことを実感したためである。同時に、政府が奨励する「アジアの価値」「家族の絆」に批判的な人々が多いことも示している。

しかし、請願書の提出は性的マイノリティーの権利を認めない人々を刺激した。「多数派」と名乗るサイトが立ち上がり、377条A項を維持するよう求める署名を集めるとともに、首相に対して「将来の子どもと私たちの国家のために377条A項を維持することを求める。377条A項を社会の多数派が支持している。多くのシンガポール人は保守的であり、同性愛を社会規範として受け入れてはいない」という声明文⁶⁵⁾を送った。

2007年10月22日と23日の国会では珍しく白熱した議論が行われた。請願書を提出した議員（2人の任命議員⁶⁶⁾は「377条A項は差別的であり、憲法違反である。これを廃止するのは単にゲイの権利のためではない。寛容や理解という、わが国を支える支柱となる考え方を支持するためである」(ST, October 23, 2007)と説明し、与党人民行動党議員3人も支持の演説を行った。しかし、多くの与党議員や他の任命議員は「377条A項は、多くのシンガポール人の道徳と社会的価値を反映している」と廃止に反対した。

議論が一段落したところで、リー・シェンロン (Lee Hsien Long、2004年に就任した第三代首相) は「シンガポールは基本的に保守的な社会で、多くの人々は未だに同性愛に嫌悪感を持っている。経済や教育のような分野では、政府は世界の動向を見据えながら先進的な試みをする。しかし、モラルについては、我々は人々の動向を見きわめながら最終判断を行う」と、当面は377条A項を維持することを述べた。ただ、同時に、「同性愛者も社会を構成する責任ある尊敬すべき一員である。今後は、同意の下あるいは私的な場所で行われる彼らの行為に対して377条A項を適用しない。ただ、彼らが欧米のようにゲイの権利を目指して活動することは認めない」(ST, October 24, 2007)と、A項は残しながらも実際には起訴しないと明言することで、廃止をめぐる議論を終着させた。

③ 「AWARE サガ」とピンクドット

377条A項は残ることになったものの、「モラルについては、人々の動向を見きわめながら最終判断を行う」という首相の言葉は、一部の反対勢力の活動を先鋭化させ、推進勢力の活動もいっそう活発にさせた。

2009年3月、女性の権利擁護などの活動を行っている著名なNGO「行動と研究のための女性協会 (Association of Women for Action and Research) の年次大会と理事会選挙に、チャーチ・オブ・セイビヤー (Church of Savior) という新興のキリスト教会が大量の信者を送り込んで教会信者を理事長と理事に選出、女性協会を実質的に乗っ取るという事件が起こった (Chong 2011: 1-6)。女性協会が教育省から委託されて行っている公立中学校での性教育が「同性愛を擁護している」というのが、乗っ取りの理由であった⁶⁷⁾。

この事件は、その後に女性協会の旧指導部が大会を欠席した会員 160 人の署名を基に臨時大会開催を要請し、開かれた大会で新指導部に反対して加入した 2,000 人の新会員（この事件の前の女性協会の会員数は 300 人）とともに旧指導部を再度選出しながら決着したが、その一部始終は新聞やテレビで「AWARE（女性協会の英語略称）サガ」と名付けられて連日大きく報道された（Loh 2011: 98-103）。

事件は決着したものの、教育省は翌年から女性協会に性教育を委託するのを止め、新しく委託した団体には「同性愛は間違った行為であると生徒に伝える」ことを義務付けた（Chua 2014: 124）。その意味では、「AWARE サガ」はキリスト教会側の勝利で終わったといえるかもしれない。

しかし、「AWARE サガ」はシンガポールにおける性的マイノリティー権利擁護運動に新たな一步を刻むピンクドット（Pink Dot）をうんだ。これは、女性協会を乗っ取ろうとした一部のキリスト教徒に怒りを覚えたゲイ男性が、抗議集会ではなく「愛する自由（Freedom to Love）」を掲げて多くの人が自由に集まることを提案した野外イベントとして始まった（Chua 2014: 125）。イベント会場となったのは、都心にある公園のスピーカーズ・コーナーで、ここはシンガポールで唯一届出だけで野外集会が認められている。第一回に集った人々は 2,500 人、ピンクのシャツを着る、ピンクのバックや傘、風船を持って、親子や兄弟姉妹、恋人どうしなどの多様な性のあり方を称えた。なお、ピンクはシンガポールの国旗の色（赤と白）を混ぜた色であり、シンガポールに住む多様な人々の共生を意味する。

ピンクドットには 2013 年に 2 万人、2015 年には 2 万 8,000 人が集まり、会場の

公園は人で溢れかえった。2016 年のイベントでは「イベントがこれだけ大きくなったのは、性的マイノリティーが受け入れられていることを示す」と主催者は述べ、さらに「もう人数を増やす段階は終わった、参加者はより積極的な関わりを持ってほしい」として、5,000 人の参加者にボードを配布して自由にメッセージを書いてももらったり、会場に法律相談やカウンセリングのコーナーを設ける（*ST*, June 6, 2016）など、性的マイノリティーへの社会の関心をさらに高める新たな試みを行った。

また台湾のプライドパレード同様に、JP モーガンやグーグルなどいくつかの外資系企業がこのイベント支援をはじめ、2015 年には 15 社が、2016 年にはさらにマイクロソフトなど 4 社が加わり、全部で 18 もの企業がピンクドットを支援した（*Today*, June 4, 2016）。これら大手企業の支援によって、無料の法律相談やカウンセリングなどが可能になったのである。

ピンクドットが大きな注目を集めると、2014 年ムスリム団体がピンクに対抗して「白を着る運動（Wear White Movement）」を結成した。100 以上のキリスト教会が共同で立ち上げた「ラブシンガポール・ネットワーク」はムスリム団体と合同で、2015 年のピンクドットのイベントと同じ日に 8,000 人を集めたピンクドット反対の大集会を開催した（*ST*, June 16, 2015）。ただ、ムスリム団体は翌年にモスクでの教育プログラムを強化する方針を打ち出したため、運動の主導権はキリスト教会が取るようになった。2016 年にはピンクドットのイベントの翌日に、「異性どうしの結婚による『自然な家族』が多数を占める保守的なシンガポール人の社会規範である」を掲げた 3,000 人の集会を行う（*Today*, June 4, 2016）とともに、オンライン上で活発な意

見表明を開始した。一方、2004年に声明を出した全国シンガポール教会連盟は「同性愛やその行為は認めないが、性自認や性的指向に苦悩している人を非難したりしない」(Ibid)として、静観した。

(4) 政府の対応

このようなピンクドットと反ピンクドットの運動の拡大に対して、政府は両方を押さえ込む方針を打ち出した。社会の分裂を回避するためである。

2016年6月内務省は「外国人企業や団体と外国人が内政干渉とりわけLGBT問題のような論争を呼ぶイベントに資金供与、支援、影響を与えるようなことをすれば、政府は何らかの対応をする。これはピンクドットのような賛成派の活動だけでなく、反対派のイベントにも適用される」という警告を出し(ST, June 8, 2016)、ピンクドットを支援する外資系企業を牽制した。ただ、「支援企業や主催者に対して、政府は何の行動も起こさない」と付け加えた。これに対し、グーグルなどの支援企業は「わたしたちは2011年からピンクドットのスポンサー企業であることを誇りにしている」という声明を発表(Today, June 9, 2016)して支援を続けることを明確にした。

しかし、2016年10月内務省は「今後、スピーカーズ・コーナーで行われるイベントを支援あるいは従業員の参加を奨励する外資系企業は、政府の許可が必要となる。外国人あるいは外資系企業がビデオメッセージなどの方法で参加する場合も、政府の許可が必要となる」(ST, October 21, 2016)という新たな規制を発表した。これに対して、ニューヨークに本部を置く人権団体ヒューマンライト・ウォッチ(Human Right Watch)は「これは集会の自由を妨害するもので、かつLGBTへの偏見を助

長するだろう。シンガポールに進出している外資系企業は、この国の国際的なビジネスハブとしての適性を再考すべきである」⁸⁸と厳しく非難した。ピンクドット主催者は「失望したが、わたしたちは政府の決定を尊重し理解する。今後は、多様で寛容なシンガポールを創るというわたしたちの願望を理解するもっと多くのシンガポール企業が、ピンクドット2017に向けて協力してくれることを望む」という声明を出した⁸⁹。

シンガポールの経済発展は外資系企業が牽引しているといっても過言ではない。政府は今後の外資系企業の対応を見ながら、経済発展を妨げることのないように規制を緩和したり、強化したりすると思われる。

4. 終わりに

「アジアで最初に同性婚を合法化する国になる」と言われるほど性的マイノリティーの権利擁護が進みつつある台湾、未だに男性どうしの性行為を違法とするシンガポール、なぜこのように大きな差異が生まれたのか。

台湾の場合は、1987年戒厳令が解除されると権威主義的な統治が緩んで自由な空間が瞬く間に拡大したことが第一の要因であろう。これまで息をひそめて生きてきた性的マイノリティーも自らの権利擁護のために立ち上がり、欧米の大学でジェンダー論やセクシュアリティ論を学んで帰国した研究者が理論的に支援した。第二に、両性平等工作法や性別平等教育法によって、雇用でも教育現場でもジェンダー平等や性の多様なあり方を当たり前と考える若者が増えたこと、また、第三に、台湾が国際的に孤立しているからこそ、民主化は台湾の存在を世界にアピールするために重要であっ

たため、政権も「人権立国」を掲げるなど運動を後押しした。性的マイノリティーの権利擁護を進める国際的潮流も、それらの動きの背景にあったろう。

現在、直轄都市すべてといくつかの県では同性カップルがパートナーとして登録することができ、同性婚を合法化しようとする団体も活発な活動を展開している。さらに、2016年10月立法院(国会)の司法及び法制委員会に「民法改正案」が立法院議員38名の署名によって提出された。婚姻する二人を男女から双方に改める、結婚年齢を双方ともに18歳とする(これまでは男性17歳、女性15歳)、これまで異性カップルに認められていた法的保障を同性カップルにも認める、というのが改正案の内容であり、これによって、異性どうし、同性どうし、さらにいかなる関係のカップルであっても婚姻制度を利用できるようになる²⁰⁾。

これは、連盟が主張してきた「婚姻の平等」が再度提出されたことを意味し、前回よりも審議の時間は十分ある。しかし、立法議員の過半数は未だに「婚姻の平等」に賛成していないことに加え、委員会で本格審議が始まった11月17日、信仰と希望の連盟党はキリスト教徒を中心に約1万人を動員して立法院を取り囲んで反対のデモ行進を行う(『聯合晩報』2016年11月17日)など反対派の動きは活発である。

反対派の多くは、パートナーシップ制度は受け入れるとしているものの、同性パートナーを異性どうしの夫婦よりも下と位置づけ、遺産相続権なども制限すべきとしている(『聯合報』2016年6月1日)。このため、推進派はあくまで民法改正を主張している。連盟の許理事長は「パートナーシップ制度では、同性愛者は異性愛者と異なるという前提であり、真の平等とはいえない」

と述べている²¹⁾。

2016年10月のプライドパレード当日に改めて同性婚支持を表明(AP, November 10, 2016)した蔡新総統の下で、許理事長をはじめとする推進派は、2017年春頃の法案成立をめざしている。法案は公聴会を経て、2017年1月16日から立法院での本格審議が始まった。推進派も反対派も、審議の行方を固唾を呑んで見守っている。

一方のシンガポールでは、人民行動党の権威主義的な長期一党支配は揺らいでいない。ただ、1990年代以降に生まれた寛容で自由な雰囲気の下、「ナショナルパーティ」開催や同性愛者の公務員への採用も認められ、同性どうしの性的行為を禁止した刑法377条も改正された。台湾の「人権立国」同様に、性的マイノリティーの権利擁護運動が国際的な潮流となっていたことも政府の決定を後押しした。

ただ、男性どうしの性行為を禁じる377条A項が残されていることをめぐって、近年「文化戦争」(Johannis 2016: 7)と名付けられたモラルをめぐる戦いが激しさを増している。多様な性のあり方を祝福するピンクドットのイベントに参加する人は増え続ける一方、反対勢力の活動も盛んになっている。「AWAREサガ」と呼ばれる女性協会乗っ取り事件はキリスト教会が、反ピンクドットの集会はキリスト教会とムスリム団体が主導した。台湾のキリスト教徒は人口の5%に満たず、イスラム教徒はほとんどいない。一方、政府統計(Singapore Census of Population)によれば、2010年でシンガポールのキリスト教徒は人口の11%、イスラム教徒は15%で、この20年にキリスト教徒は5.6%増加している。キリスト教徒とイスラム教徒の多くは性的マイノリティーを受け入れず、政府は「文化戦争」が激化して社会を分裂させるのを恐

れ、賛成派と反対派の両方を押さえ込もうとしているため、「文化戦争」の出口はまだ見えていない。

注

- (1) 同性愛を描いた数多くの映画のなかでも、1993年の『喜宴 (Wedding Banquet)』や、2004年の『十七歳の天空 (Formula 17)』は世界的に有名な映画である。
- (2) 日本政府は国連に加盟していない台湾を国家承認してない。ただ、台湾は領土と政府を持ち、20カ国ほどが国家承認しているので、政治学的には「国家」の要件を満たしているともいえる。台湾の国際的地位を論じるのが本稿のテーマではないので、ここでは「国」を使う。
- (3) 婦女新知基金會「成立緣起」ホームページ <http://www.awakening.org.tw/chhtml/about.asp?id=1&atype=1> (2016年10月13日アクセス)。
- (4) 國立中央大學性／別研究室「中央大學性／別研究室簡介」ホームページ <http://sex.ncu.edu.tw/history/index.html> (2016年8月14日アクセス)、及び性／別研究室研究員である丁及非 (Ding Nai Fei) 中央大学文学部教授からの筆者聞き取り (國立中央大學性／別研究室にて2016年8月25日)。
- (5) 婦女新知基金會「性別教育戳戳不樂! ? —— 性別平等教育法五週年總體檢」ホームページ http://www.awakening.org.tw/chhtml/topics_dtl.asp?id=70&qtagword (2016年10月14日アクセス)。
- (6) 許秀雯理事長からの筆者聞き取り (台湾伴侶權益推進連盟事務所にて2016年8月26日)、及び (許、2016)。
- (7) 3つの草案と進捗状況については、台湾伴侶權益推進連盟「多元成家／草案簡介」ホームページ <https://tapcpr.org/freedom-to-marry/draft-intro> (2016年10月21日アクセス)。
- (8) 許秀雯理事長からの筆者聞き取り (台湾伴侶權益推進連盟事務所にて2016年8月26日)。
- (9) 台湾を代表するポップシンガー、トップアイドルで、台湾のみならず中華圏では絶大な人気を誇る。彼女は性的マイノリティーの権利擁護を積極的に訴える活動でも有名で、レズビアンカップルの悲話を歌ったミュージック・ビデオ「不一樣又怎樣 (私たちはみな違って いるが、でも同じ)」(2014年)は、大ヒットした。なお、このミュージック・ビデオはシンガポールでは発売禁止である。
- (10) 台湾伴侶權益推進連盟のホームページ「關鍵的十年, 關鍵的1/4 同性婚姻民調結果發佈記者會」<https://tapcpr.org/hot-news/press-release/2013/08/06/01> (2016年10月24日アクセス)。
- (11) 注(8)に同じ。
- (12) 2003年に台湾唯一の同性愛専門書店である晶晶書店 (台北市) に警察が押し入り、ゲイの裸身画像を含む多くの出版物が押収された。店主は「表現の自由」を主張して裁判で争い、判決は「ワイセツと判断される」出版物にはビニールをかけることを命じた (何2013: 163)。
- (13) 國立中央大學性／別研究室「動物戀網頁事件」ホームページ http://sex.ncu.edu.tw/animal_love/index.html (2016年10月13日アクセス)。
- (14) 「LGBT 政治觀測站」ホームページ <http://voteforlgbtrights.tw/legislator.php> (2016年10月25日アクセス)。
- (15) Channel News Asia “Group sets up site urging Singapore to keep gay sex ban” October 19, 2007. https://global-factiva-com.proxy.lib.sg/ha/default.aspx#!?&_suid=147149798480602815143083027669 (2016年8月19日アクセス)。
- (16) 任命議員とは、優秀な人材を社会各層から広く確保するために国会が6名を超えない程度

で議員を直接指名する制度で、1990 年に開始された。これは与党人民行動党が国民の意見を広く取りいれていることをアピールし、一党支配をカモフラージュすることを狙った制度と言われている。ただ、今回は与党にも野党にも属さない任命議員ゆえに請願書を提出しやすかったと考えられる。

- (17) 女性協会が「性と健康」というテーマで 2007 年から実施した性教育は 3 時間のプログラムで、同性愛については「同性愛においても異性愛同様にカップルは意味ある関係を結ぶことができる」という短い説明が 5 分ほど行われるだけである。
- (18) Human Right Watch ホームページ “Singapore bans foreign funding of gay pride rally, October 21, 2016”
<http://www.ndtv.com/world-news/Singapore-bans-foreign-funding-of-gay-pride-rally-1477386> (2016 年 10 月 24 日アクセス)。
- (19) 同上アドレス。
- (20) Letibee life ホームページ「台湾の同性婚合法化への討論はどこまで進んでいるのか (2016 年 11 月 4 日)」<http://life.letibee.com/taiwan-marriage-equality/> (2016 年 11 月 16 日参照)
- (21) 注(11)に同じ。パートナーシップ登録をした同性カップルが 1000 組しかいないのも、この理由によると考えられる。

参考文献

- Au, Alex Waipang (2009) Soft Exterior, Hard Core, Policies towards Gays. In Welsh, Bridget (et al.) *Impressions of the Goh Chok Tong Years in Singapore*. Singapore: NUS Press: 399-408.
- Chan, Kenneth (2015) *Yonfan's Bugis Street* (妖街皇后). Hong Kong University Press.
- Chao, Antonia (2000) Global Metaphors and Local Strategies in the Construction of Taiwan's Lesbian Identities. *Culture, Health & Sexuality*, Vol.2, No.4: 377-390.
- Chong, Terence (2011) Introduction. In Chong (ed.) *The AWARE Saga: Civil Society and Public Morality in Singapore*. Singapore: NUS Press.
- Chua, Lynette J. (2014) *Mobilizing Gay Singapore: Rights and Resistance in an Authoritarian State*. Singapore: NUS Press.
- Huang, Hans Tao-Ming (2011) *Queer Politics and Sexual Modernity in Taiwan*. Hong Kong: Hong Kong University Press.
- International Lesbian Gay Bisexual Trans and Intersex Association (2014) *State-Sponsored Homophobia: A World Survey of Laws: Criminalisation, Protection and Recognition of Same-sex Love*. 9th Edition. International Lesbian Gay Bisexual Trans and Intersex Association.
- Johannis bin Abdul Aziz et.al (2016) *SG50 and Beyond: Protecting the Public Space in the New Era of Singaporean Pluralism*. IPS Working Paper No.25. Singapore: Institute of Policy Studies.
- Loh, Chee Kong (2011) The Role of the Media: Investigative Journalism in Singapore. In Chong (ed.) *The AWARE Saga: Civil Society and Public Morality in Singapore*. Singapore: NUS Press.
- Martin, Fran, et.al (2008) *Asia Pacific Queer: Rethinking Genders and Sexualities*. Urbana and Chicago: University of Illinois Press.
- Ng, Yi-Sheng (2006) *SD21: Singapore Queers in the 21st Century*. Singapore: An Oogachaga Support Group Publication.
- Tan, Kenneth Paul and Gary Lee Jack Jin (2007) Imaging the Gay Community in Singapore. *Critical Asian Studies*, Vol.39, No.2: 179-204.
- Turnbull, Mary C. (2009) *A History of Modern Singapore 1819-2005*. Singapore: NUS Press.
- AP (米国).

- Far Eastern Economic Review*. (香港).
- Taipei Times* (Taiwan).
- The Straits Times* (Singapore).
- Time* (米国).
- Today* (Singapore).
- 張小紅 (1996) 「同志情人・非常欲望：台湾同志運動的流行文化出撃」『中外文學』第 25 卷 1 号、6-25。
- 簡至潔 (2012) 「從『同性婚姻』到『多元家庭』－朝向親密關係民主化的立法運動」『台灣人權學刊』第 1 卷第 3 期、187-201。
- 『聯合報』『聯合晚報』(台湾)。
- 『自由時報』(台湾)。
- 金戸幸子 (2005) 「ジェンダーの視点からの「国家」再編—台湾における「両性工作平等法」成立の背景と要因に関する考察を事例として」『アジア女性研究』第 14 号、44-53。
- 田村慶子・織田由紀子編 (2004) 『東南アジアの社会変動とジェンダー』明石書店。
- 野村鮎子・成田静香編 (2010) 『台湾女性研究の挑戦』人文書院。
- 白先勇 (2006) 陳正靨訳『菓子』国書刊行会。
- 何春蕤 (2013) 館かおる・平野恵子編、大橋史恵・張瑋容訳『性／別 錯乱：台湾における性政治』御茶の水書房。
- 許秀雯 (2016) 「台湾における『多様な家族づくり運動』」国際シンポジウム「アジアにおける同性婚に対する法的対応」(福岡大学法科大学院主催、2016 年 3 月 7 日) に退出された論文。
- 陳惠聲 (2013) 羽田朝子訳「台湾におけるジェンダー平等法の制定と発展」『ジェンダーと法』第 10 号、53-65。
- 婦女新知基金會「成立緣起」ホームページ
<http://www.awakening.org.tw/chhtml/about.asp?id=1&atype=1> (2016 年 10 月 13 日アクセス)
- 婦女新知基金會「性別教育戳戳不樂!? ——性別平等教育法五週年總體檢」ホームページ
http://www.awakening.org.tw/chhtml/topics_dtl.asp?id=70&qtagword (2016 年 10 月 14 日アクセス)
- 國立中央大學性／別研究室「中央大學性／別研究室介紹」ホームページ
<http://sex.ncu.edu.tw/history/index.html> (2016 年 8 月 14 日アクセス)
- 國立中央大學性／別研究室「動物戀網頁事件」ホームページ
http://sex.ncu.edu.tw/animal_love/index.html (2016 年 10 月 13 日アクセス)
- 台湾伴侶權益推進連盟「多元成家／草案簡介」ホームページ
<https://tapcpr.org/freedom-to-marry/draft-intro> (2016 年 10 月 21 日アクセス)
- 台湾伴侶權益推進連盟「LGBT 政治觀測站」ホームページ
<http://voteforlgbtrights.tw/legislator.php> (2016 年 10 月 25 日アクセス)
- Channel News Asia “Group sets up site urging Singapore to keep gay sex ban” October 19, 2007.
https://global-factiva-com.proxy.lib.sg/ha/default.aspx#!?&_suid=147149798480602815143083027669 (2016 年 8 月 19 日アクセス)
- Human Right Watch ホームページ “Singapore bans foreign funding of gay pride rally, October 21, 2016”
<http://www.ndtv.com/world-news/Singapore-bans-foreign-funding-of-gay-pride-rally-1477386> (2016 年 10 月 24 日アクセス)
- Letibee life ホームページ「台湾の同性婚合法化への討論はどこまで進んでいるのか (2016 年 11 月 4 日)」
<http://life.letibee.com/taiwan-marriage-equality/> (2016 年 11 月 16 日参照)